

大和町条件付一般競争入札公告

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 10 月 7 日

大和町長 浅野 俊彦

1 条件付一般競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 道改 4 号
- (2) 工 事 名 令和 7 年度道路改良工事(町道幕柳大平線)
- (3) 工事場所 大和町鶴巣大平字南一ツ山地内外
- (4) 工 期 令和 8 年 3 月 31 日
- (5) 概 要

施工延長 L=281.0m

表層工(再生 As 安定処理 t=5 cm)	A=152.0 m ²
上層路盤工(再生 As 安定処理 t=6 cm)	A=149.0 m ²
下層路盤工(再生クラッシャー RC-40 t=37 cm)	A=148.0 m ²
自由勾配側溝(US9-B300-H1100)	L=19.0m
管渠型側溝(B300×H300)	L=424.0m
集水桝(600～1000 型)	N=15 箇所

- (6) 入札方式 本工事は、大和町建設工事総合評価一般競争入札試行要領に基づき、価格以外の要素と価格を総合的に評価し落札者を決定する大和町建設工事特別簡易型総合評価落札方式（以下「総合評価方式」という。）を用いる。
- (7) 前 払 金 有り

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項の規定に該当しないこと。
- (2) 令和 7・8 年度大和町建設工事入札参加資格において、土木一式工事の承認された者であること。
- (3) 入札公告日から入札（開札）の日までに、宮城県内の地方公共団体から指名停止の処分を受けていないこと。
- (4) 建設業法に規定する建設業の許可を受けていること。
- (5) 工事現場に監理技術者又は主任技術者を専任で配置できること。
- (6) 大和町内に本社又は営業所等を有すること。（営業所等の場合は、本社から委任

を受け、大和町入札参加資格者として登録してあること。)

- (7) 本工事入札参加申請時点において、土木一式工事の格付けがB級（総合評定値(P)が700点）以上であること。

3 総合評価項目及び落札候補者決定基準等

- (1) 総合評価方式における評価項目及び評価基準は、大和町特別簡易型総合評価方式落札者決定基準（以下「落札者決定基準」という。）に示すとおりとする。
- (2) 評価項目にある類似工事の条件は、令和2年4月1日以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した下記①、②の要件を満たす工事の施工実績を有すること。
- ① 契約金額が税込み2,000万円を越えるもので、建設業法（昭和24年法律第100号）の別表において工事の種類が土木一式と区分されるもので、工事内容の一部に側溝の設置または更新（施工延長400m以上）を含む工事
- ② 国または地方公共団体が発注した工事

4 総合評価に必要な提出書類等

- (1) 入札参加申請をする際に、落札者決定基準に定める総合評価技術資料調書（様式1）及び様式1に記入した評価点を証する書類等、類似工事の施工実績調書（様式2）、配置予定者の技術者に関する調書（様式3）を併せて提出すること。
- (2) 総合評価技術資料については、入札の参加の審査・評価以外に使用しない。（当該総合評価技術資料を提出した入札参加者の承諾を得た場合を除く。）

5 入札手続等

- (1) 担当課

区 分	担当課	電話番号	住 所
入札・受付担当	財 政 課	022-345-1114	大和町吉岡まほろば一丁目 1番地の1
工 事 担 当	都市建設課	022-345-7502	

- (2) 入札参加資格申請書類の交付等

入札参加申請書類の交付の期間及び場所は、7の表に示すとおりとする。

- (3) 設計図書等について

当該工事に係る仕様書、図面及び契約条項（以下「設計図書等」という。）は大和町ホームページに掲載する。

ア 掲載の期間は7の表に示すとおりとする。なお、財政課窓口に関覧用図書があるので、入札前日まで閲覧することができる。ただし、この図書の貸し出しはしない。

イ 設計図書等についての質問がある場合は、指定の質問書に記入の上、7の表に示す期間内に指定の場所に提出すること。

なお、質問書に対する回答書は、7の表に示す期間及び場所に掲示し、閲覧に供する。

また、質問者及び入札参加申請者全員（入札参加資格判定委員会において入

札参加資格を有すると認められなかった者を除く）に FAX で回答する。

6 入札の日時及び場所等

(1) 申請書類

入札参加希望者は、次に掲げる書類を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 入札参加資格確認申請書（添付書類を含む） 1 部

イ 総合評価技術資料調書（様式 1）及び様式 1 に記入した評価点を証する書類等

ウ 類似工事の施工実績調書（様式 2）

エ 配置予定の技術者に関する調書（様式 3）

オ 建設業の許可の写し

カ 最新の経営規模等評価結果通知書の写し

キ 入札参加資格確認通知用封筒 1 枚

（申請者の所在地及び名称を記載し、返信用切手を貼付した返信用封筒）

(2) 入札参加申請書類の提出方法、提出期限及び提出場所

ア 提出方法

郵送（一般書留，簡易書留）又は直接持参すること。なお，郵送の場合は封筒に「入札参加申請書類在中」と朱書きすること。

イ 提出期限及び場所

7 の表に示すとおりとする。

(3) 入札参加資格の有無については、7 の表に示す期日に通知する。

(4) 入札参加希望者が、入札参加資格を有すると認められなかった場合は、その理由について書面で問い合わせることができる。

その場合は、その旨を記載した書面を令和 7 年 10 月 23 日までに財政課へ提出すること。

(5) 本案件は、ダイレクト型一般競争入札とするので、以下の点に注意のこと。

ア 入札書は、①郵便（一般書留，簡易書留）による送付 ②直接持参のいずれかの方法で大和町役場財政課に指定の期日まで届くようにすること。

指定の期日に間に合わなかった者は失格となります。

イ 開札は 7 の表のとおり。なお，入札参加者全員に入札結果を FAX で通知するので，開札会場に参集する必要はないが，開札状況を傍聴したい方は，開札予定時刻の 20 分前までに財政課で傍聴の手続きをすること。

（傍聴席は定員になりしだい締切りとなります。）

ウ 入札参加者の中から 2 名を開札立会人に指名しますので，指名された方は立会いをお願いいたします。（返信用封筒に開札立会い依頼文書がない場合は，立会いの必要はありません。）

エ この入札による参加資格申請者で，有資格と判定された者の数が 1 者の場合でも入札を執行します。

7 入札等の日程

(1) 開札までの日程

手続き等	期間・期日・期限	場 所
入札参加申請書類等の掲載期間	令和7年10月7日(火)から 令和7年10月27日(月)まで	大和町ホームページ
設計図書の掲載	令和7年10月7日(火)から 令和7年10月27日(月)まで	・大和町ホームページ ・大和町財政課(閲覧)
質問書の受付け	令和7年10月7日(火)から 令和7年10月21日(火)まで	大和町 財政課 FAX : : 022(345)4852
質問書の回答の 掲示	令和7年10月7日(火)から 令和7年10月27日(月)まで	大和町役場1階交流ホール前 掲示板(ATMの隣) ※質問者及び入札参加申請者 にはFAX回答します。
入札参加資格申請書類提出期間	令和7年10月7日(火)から 令和7年10月20日(月)まで	〒981-3680 大和町吉岡まほろば一丁目 1番地の1 大和町財政課
入札参加資格通知	令和7年10月21日(火)	郵送による通知 (事前にFAXでも通知します)
入札書の送致期限	令和7年10月27日(月) 午後5時必着	大和町財政課 ※入札書の年月日は、提出又は郵送 の日を記入してください。
開 札	令和7年10月28日(火) 午前10時30分	大和町役場 3階 第2委員会室

(注)上記の期間は、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)とする。

(2) 低入札価格事情聴取の日程

開札の結果、入札参加者の応札額が低入札調査基準価格を下回った場合、下記の日程で低入札価格事情聴取を実施する場合があります。

調査の対象となった者には調査日時や提出資料等について個別にお知らせします(低入札調査基準価格を下回る応札をした場合でも調査対象とならないことがあります)。

調査日時(予定)：令和7年10月30日の午後に30分程度

8 入札方法等

- (1) 電報及びファクシミリによる入札は認めない。
- (2) 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
（消費税等を除いた金額を記載すること。）
- (3) 入札回数は 1 回とし、再度入札は行わない。

9 入札保証金 免除する。

10 積算内訳書の提出について

- (1) 入札にあたっては、入札書に記載された金額の内訳を求めるので、入札書に内訳書を同封のこと。なお封筒は一通とし、厳封のうえ割印すること。
- (2) 積算内訳書の様式は自由であるが、内容については、数量、単価、金額等を最低限記載すること。
- (3) 積算内訳書は返戻しない。

11 入札の無効等

- (1) 次の各号に該当する入札は無効とする。
 - ア 大和町建設工事執行規則（平成 14 年大和町規則第 11 号。以下「執行規則」という。）第 15 条（入札の無効）の各号に該当する入札。
 - イ 入札者の氏名及び押印のない入札又は誤字、脱字等により意思表示が不明確である入札。
 - ウ 金額の訂正をした入札又は金額の記載が不鮮明な入札。
 - エ 入札要件の記載が確認できない入札。
 - オ 1 件の封筒に入札書を 2 通以上同封した入札。
 - カ 入札書と積算内訳書の税抜金額が相違している入札。
 - キ 前記 10（1）の積算内訳書を添付していない入札。
- (2) 契約締結後において、(1)により入札が失格若しくは無効になることが明らかになった場合は、町の指示に従わなければならない。

12 落札者の決定

- (1) 入札価格が予定価格以下で入札した者のうち、落札者決定基準に基づき総合評価の最も高い者を落札者とする。
- (2) 総合評価点が最も高い者が 2 者以上あるときは、入札価格が低い者を落札者とし、入札価格が同じ場合は、くじにより落札者を決定する。
- (3) 本入札には低入札調査基準価格を設定するので、落札者となるべき者の入札価

格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正取引の秩序を乱す恐れがあつて著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち最低価格で入札した他の者を落札者とするところがある。

(4) 入札の結果、落札者が決定しなかった場合は、改入札とする。

1 3 契約保証金

落札者は、執行規則第 24 条（契約保証金の額）の規定に基づき、請負契約金額の 10 分の 1 以上（低入札調査基準価格を下回る価格で契約締結する場合にあつては 10 分の 3 以上）の金額を契約保証金として納付すること。

1 4 その他

- (1) 入札に関する条項に違反した入札は無効とする。
- (2) 落札決定した事業者は消費税法に規定する課税業者であるか、免税業者であるかを契約書作成前に届け出ること。
- (3) 低入札調査基準価格を設定する。
- (4) 低入札価格失格基準を設定する。
- (5) 予定価格は事後公表とする。

以 上

一般競争入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

大和町長 浅野 俊彦 殿

住所

商号又は名称

代表者名

印

電話番号

ファックス番号

令和7年10月7日付けで入札公告のありました下記工事に係る入札参加資格について、確認されたく下記書類を添えて申請します。

なお、地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項の規定に該当しない者であること及び申請書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

記

工事番号 道改4号

工 事 名 令和7年度道路改良工事(町道幕柳大平線)

工事場所 大和町鶴巣大平字南一ツ山地内外

添付書類

- ① 総合評価技術資料調書（様式１）及び様式１に記入した評価点を証する書類等
- ② 類似工事の施工実績調書（様式２）
- ③ 配置予定の技術者に関する調書（様式３）
- ④ 建設業法許可証の写し
- ⑤ 最新の経営規模等評価結果通知書の写し
- ⑥ 返信用封筒（宛名記載，切手添付） １通

※切手の下に朱書きで「料金不足分受取人払い」と記入すること。

※申請書は正 1 部を提出すること。(ホチキス等でまとめて綴ること。)

※ 受 付 番 号

※申請者は記入しないこと。

